

交渉情報	NO.56	日本郵便信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2017年12月21日	添付資料:2枚

ゆうゆう窓口取扱時間の変更について

日本郵便信越支社郵便・物流オペレーション部は、本日（12月21日）「ゆうゆう窓口取扱時間の変更」について地方本部に説明してきました。

施策の目的はお客さまの利用動向を踏まえ、ゆうゆう窓口取扱時間の変更を実施するものです。

1 実施郵便局 三条郵便局

2 実施内容 ゆうゆう窓口取扱時間の変更

ゆうゆう窓口営業時間(現在)		ゆうゆう窓口営業時間(変更案)	
平日	8:00~21:00	平日	8:00~20:00
土曜日	8:00~21:00	土曜日	8:00~20:00
日曜・休日	9:00~15:00	日曜・休日	9:00~15:00

3 実施時期 2018年2月1日(木)

地本は説明を受け、社員周知は勿論のこと、お客さま周知や自治体説明、関係局対応等を十分に行い、苦情やトラブルが発生しない様、万全を期すことを求めたところ、お客さま周知については、支社資料のお知らせチラシを中央交渉日本郵便第112号の「年賀郵便物の取り扱い方法の変更等」で周知してあります、年賀料金の適用期間に関するチラシと一緒に配布するほか、ゆうゆう窓口において周知文の掲示および手渡しによりお知らせチラシを配布するとしています。

なお、サービス表の改定を必要とする場合は、ルールに基づき必要な意思疎通を行うとしています。

【労使対応】 三条支部窓口